

2014年総合生活改善
第7回中央生活闘争委員会
＜確認事項＞

2014年6月16日
自動車総連

☆自動車総連は、2014年1月9日に開催した第81回中央委員会において、2014年総合生活改善の取り組み方針を決定して以降、精力的かつ粘り強い交渉を推し進めてきた。これまで6回にわたり中央生活闘争委員会を開催し、自動車総連全体の解決状況等を確認すると共に、それ以後の取り組みに関する方針を共有しつつ、交渉の追い上げを図ってきた。

本日開催した第7回中央生活闘争委員会では、要求項目毎の取り組み結果を踏まえ、2014年総合生活改善のまとめ（成果と課題）について、論議を行った。

☆自動車総連は、自動車産業の国内事業基盤を維持・強化していくためには、取り巻く環境をしっかりと認識した上で、「競争力の礎となる人材力・職場力を更に高めるべく、雇用確保を前提に働く者の不安を払拭した上で人への投資を図ること」が必要である、あわせて、日本経済が大きな転換期を迎える中、長期化するデフレから脱却し、日本経済の再生と持続的な成長を確実なものとしていくためには、「全員で、月例賃金で、底上げに取り組む」事が必要であるとの認識に立ち、取り組みを推進してきた。

☆賃金については、賃金改善分要求を行った1043単組のうち、64.0%にあたる667単組（昨年196単組）が賃金改善分を獲得した。賃金改善分の獲得金額は単純平均で1,161円、賃金引上げ率は0.48%となった。このことは、デフレ脱却と経済好循環の実現にむけて、着実な一歩を踏み出すと同時に、今次取り組みにおける要求主旨や組合員の努力・頑張りについて真摯な協議を重ね、自らのかかげた要求に沿った回答にこだわり、最大限押し込んだ結果と受け止める。さらに、自動車総連構成組織の約7割が300人以下の中小労組であるが、企業規模の大小にかかわらず、有額回答を引き出せたことは、総連全体の底上げ・底支えにつながったものと受け止める。

- ・一方で、業種軸・企業規模軸の賃金改善分の獲得率・獲得額・引上げ率を見ると、全体の格差は拡大傾向にあることも認識しなければならない。
- ・今後、賃金水準の検証や賃金制度の整備、賃金水準を重視した個別賃金要求の更なる推進をはかるなど、格差拡大防止・是正につながる取り組みの在り方について、改めて検討を進めていく必要がある。

☆一時金については、生活給の観点に加え、この一年間、企業基盤を支えてきた組合員の努力・頑張りに報いる観点からも懸命に交渉を重ねた結果、自動車総連全体として前年獲得実績を上回ることができた。

☆非正規労働者に関しても、組織化した組合員については、正社員の組合員に準じた結果を引き出すとともに、正社員登用や労働諸条件改善、教育機会の充実などで前進が図られた。

☆現時点における未解決単組については、各労連の支援・指導により速やかな解決を目指し、自動車総連としても連携を図りつつ最後まで進捗を確認していくことを前提に、本日をもって2014年総合生活改善の取り組みにおける中央生活闘争委員会を解散することを確認する。

以上